



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道教育大学旭川校 : 北海道教育大学における生涯学習教育研究センターの役割と課題 : 訪問調査を手がかりとして
Author(s)	姉崎, 洋一
Citation	高等継続教育研究, 1, 23-28
Issue Date	2002-03-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51853
Type	departmental bulletin paper
File Information	Anezaki2-1.pdf



(3) 目的養成大学と地域社会

■ 北海道教育大学旭川校

～北海道教育大学における生涯学習教育研究センターの役割と課題

ー訪問調査を手がかりとしてー

姉崎洋一

1. はじめに

以下の小論は、大変限られた内容になることをあらかじめお断りしておきたい。

第一の理由は、私たちの今回の調査の不充分さもあるが、それだけではない。周知のように、現在全国の国立の教員養成系大学・学部の在り方に関して、大きな再編統合政策が文部科学省によって掲げられているからである。^(注1) 大学は今や戦後最大の変動の渦中にさしかかっているといってもよい。北海道教育大学(以下北教大、または教育大)も、その例外ではない。それどころか、最もその大きな波をかぶっている大学の一つである。北海道教育大学は、北海道の地形的な広さから、他の都府県とは異なって5つの分散したキャンパスを有している。かつて分校と呼ばれたこの5つの大学(函館 275 人、札幌 270 人、岩見沢 165 人、旭川 285 人、釧路 215 人、計 1210 人、各校の数字はいずれも入学定員、2001 年)は、それぞれ独自の入試を行い、大学院(大学院では、函館、旭川、釧路の各校、札幌と岩見沢は統合して一つ)を有している。^(注2) 従って、教育大としての全学的な方針と、5つのキャンパスでの独自の教育・研究とのバランスのとりかたは、こ

れまでも北教大が抱えてきた独自の課題であった。それが、ここに来てキャンパスの統合再編が文部科学省の政策としてトップダウンの形で進められてきていることもあって、大きなイシュー(争点)になってきている。北教大も、厳しい対応を迫られているのである。^(注3) 従って、そうした渦中の中で対応いただいた旭川校の生涯学習教育研究センターの諸先生が、公的にお話される内容に自ずと限定が加えられることは、ごく自然なことであった。私たちも、このような改革がらみの内容の分析と紹介には、努めて禁欲的でありたいと考えるものである。

もう一つの理由は、今回私たちが主としてうかがった、「生涯学習教育研究センター」(以下センター)の事業は、その前史にみられる独自の努力の発展の成果が反映しているとはいえ、まだその設立からみて十分な歴史を経ているわけではない。いわば試行錯誤の過程にあり、そうした事業展開と実践上の起ち上がり段階の制約も当然に存在するという事情からである。いずれにしても、限定された叙述の中から、教育大の自主的な努力と成果の一端が分析紹介できれば幸いである。

2. 北教大生涯学習教育研究センター設立経緯と当面の課題

2-1 北教大の沿革とセンター設立前史

北教大の沿革は、他の多くの教育養成系大学と同様に、師範学校を前身としている。それは具体的には、次の通りである。歴史的出発点は、小学科授業伝習生徒教場(明治 10 年 3 月、1877 年)の開設である。その後、幾度かの再編を経て、北海道師

範学校(明治 19 年、1886 年)が生み出された。さらに、それは、北海道第一師範学校(1943 年、後の札幌校)、北海道第二師範学校(1943 年、前身は函館師範学校 1914 年、後の函館校)、北海道第三師範学校(1943 年、前身は旭川師範学校 1923 年、後の旭川校)、北海道青年師範学校(1944 年)

などに分かれていたが、戦後の学制改革期に、北海道学芸大学として統合して再出発したのである。(1966年に北海道教育大学と改称。)

今回訪問調査し、分析対象とした北教大生涯学習教育研究センターは、所在地を教育大旭川校キャンパス内に置いているが、全学の共同利用施設である。(注:旭川校は、分校としては、1949年に旭川分校として出発し、1993年から他の分校の名称変更と同様に旭川校と改称している。)

では、なぜ札幌校ではなく、旭川校にセンターを置いたのか。その理由の一端は、この旭川校では、他の4校以上に、以前から生涯学習と大学の関係に注目し、熱心に活動を行ってきた経緯があったからである。例えば、「生涯学習研究会」を組織して、1992年には、文部省生涯学習局(当時)等の関係者を招き、「生涯学習の現状と大学の課題」と題したシンポジウムを開催し、それらの成果を生涯学習叢書として刊行したりしてきた。^(注4)

このように大学として地域のニーズに対応すべきとの必要の自覚のもとに、1997年4月の分校教授会で「北海道教育大学生涯学習教育研究センター」(学内措置センター)の設置が決定されたのである。発足当初には、センターの活動として、大学開放、地域ニーズの掘り起こし、講師派遣、が目指された。具体的には、市民教養講座、明日の福祉を開くリカレント土曜講座、市民と学生の交流シンポジウム「チャパツと親父の世代感」(1998年)、センター紀要の発行、プロジェクト組織による研究調査などの精力的な事業が行われてきたといえる。^(注5)

2-2 センター設立とその後の事業展開

これらの内発的な努力の上に、2000年4月に正式に文部省(当時)から予算措置された「北海道教育大学生涯学習教育研究センター」が、全学共同利用施設として新設されたのである。専任職員は、定数配分上、教授1、助教授1、パートタイム事務職員1であり、センター長は旭川校の教授が兼任となった。センターの事業予算は、主要には4つの部門への配分がされることになった。すなわち、a、生

涯学習研究企画部門、b、生涯学習推進部門、c、大学開放推進事業部門、d、教育実践推進部門である。

2000年に採用された二人の専任教官は、上記4部門を共同で推進する形(概算要求では、4人のスタッフ要求をしている)で、企画と事業推進を行うこととされ、各分校にあるセンター分室組織がこれを支えることが組織機構上の体制である。また、公募による研究員制度(平均一件10万円で13件-17件の公募、2000、2001年)を設け、さらに事業の総括及び関連する問題への研究的成果の公表としてセンター紀要の刊行がされている。

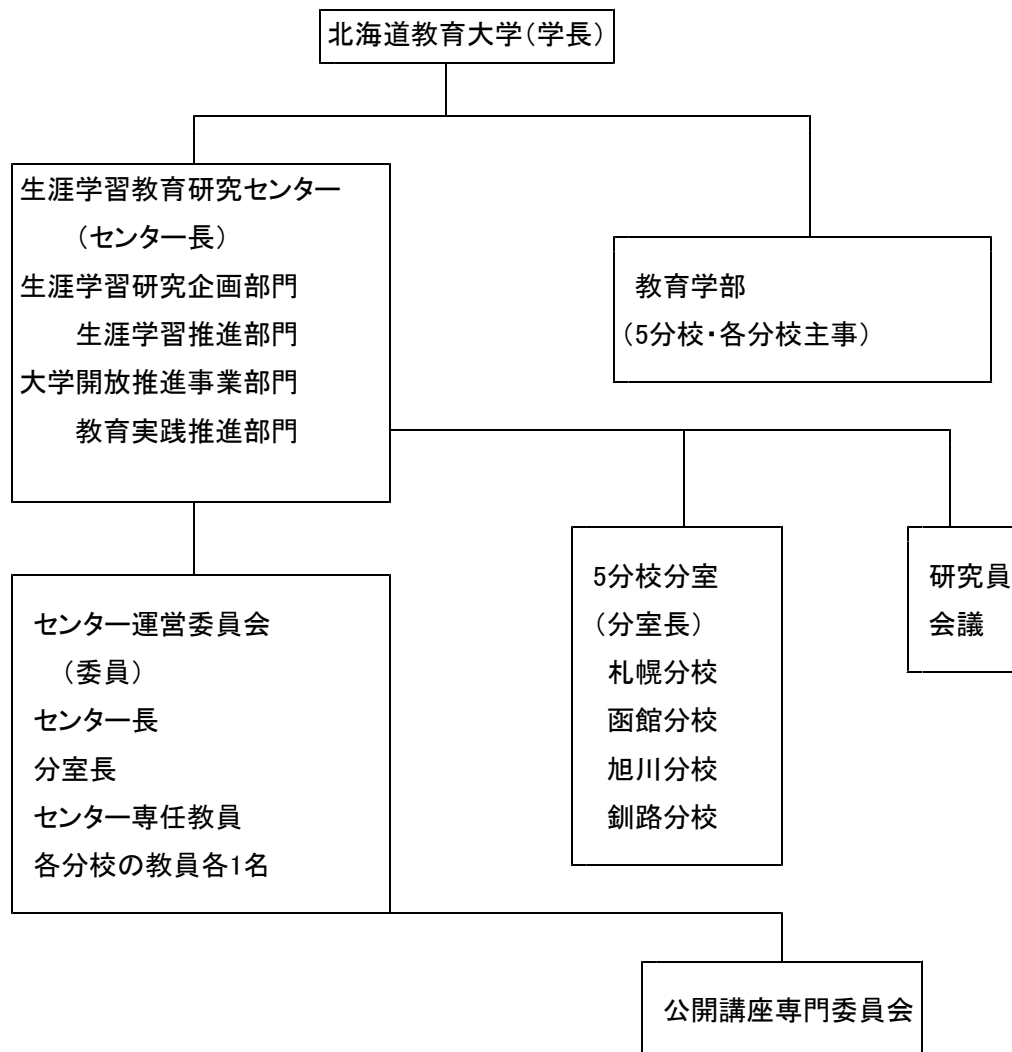
以上のことを、具体的に言えば、センターの事業内容は、次の5つである。

- ①生涯学習に関する研究、情報の収集及び提供
- ②生涯学習指導者の養成及び研修
- ③公開講座、大学開放事業の企画・運営
- ④リカレント教育事業の企画運営
- ⑤地域における生涯学習システムと大学の連携推進

なお、センターの組織・機構図は、図1の通りである。



【図1 センターの組織図】



2-3 具体的なセンター事業

この間のセンター事業の、具体例は以下の通りである。

①センター出前講座

いわゆるアウトリーチ型の事業展開である。2000年11月には、「福祉とまちづくり」と題して常呂町で、同町、同町教育委員会、同町生涯学習推進会議の支援・協力のもとで行っている。その後、宗谷管内歌登町、釧路管内釧路町、などでも行われている。

②北海道生涯学習研究大会

2001年から始めている事業である。第一回は、旭川校を会場にして研究発表(午前)、講演「いま、君が輝く<瞬間>」(北星学園余市高校校長・深谷哲也氏)とシンポジウム(午後)が行われている。第二回は、2001年11月に釧路市生涯学習センターで、講演「生涯学習社会における環境教育の課題」(朝岡幸彦氏、東京農工大)とシンポジウムが開かれている。

③地方自治リカレント講座

教育大の学内TV会議システムを利用した、講

座である。2001年5月－11月には、函館、釧路、旭川を3元中継で結び、「21世紀、地方主権への課題」と題して、道町村会、道北地方自治土曜講座実行委員会の後援も得て、教育大の教官だけでなく、自治体首長、他大学の教員も講師陣に加わっている。2001年は、毎月1回計6回実施されている。

④明日の福祉を拓くりカレント土曜講座

毎年開催している公開講座の一つである。これは、センターと「明日の福祉を拓く会」(旭川市内の

福祉に関心をもつ人々によるボランティア団体)との共催事業であり、講師も教育大の教官だけではなく、ボランティア団体からも参加している。繰り返し受講する熱心な受講者も多い講座といわれる。

⑤センター主催の講演会、公開講座

例えば、2001年11月から3回での「地域と美術」の公開講座が行われている。教育大の各分校独自の公開講座もあり、センター事業としては、専任教官の専門と個性をなるべく生かす努力がなされている。

3. 北教大生涯学習教育研究センターの当面する課題

設立後それほど歴史を経てきていないが、これまでのセンターの事業展開で、問題となってきたのは、以下のような点であると思われる。^(注6)

1) センター事業の全学支援体制充実の課題

一つは、センターとしての体制の不十分さである。センター施設それ自身も、現状では旭川校からの間借りであり(賃貸料を支払って)、専任スタッフも他府県の同様の国立大学生涯学習センター(現在国立大学の生涯学習関係のセンター数は、26)のエリアと比べれば、はるかに広大な道内地域を対象としているだけに専任教官二人では、おのずと責任をもてるエリアの限界があるのは当然と言える。これらをカバーするために、センターでは、ITの活用等が積極的に進められてきたといえる。例えば、TV会議システム、インターネット回線を利用した、双交通のeラーニングの試みなどは、貴重な努力であろう。しかし、専任教官は、こうしたセンター事業の研究企画、実施推進だけではなく、旭川校の主として新課程の学部、大学院の講義・演習、学生指導も分担していて、相当に多忙である。しかも、センターの活動については後述するが、必ずしも、5分校の教官集団に十分知られているわけではない。センターの分室体制や公募による研究員制度の充実と広報普及は、

今後の引き続く課題といえる。

なお専任教官と教育大全体との関係では、センター長は旭川校の職務と兼任であるが、センター専任教官は、全学共同利用センターとしての生涯学習教育研究センターの所属であり、旭川校や他の分校の教授会メンバーではない。従って、現在進行中の大学改革の議論に、あるいは全学的な課題にコミットするには、センター運営委員会を通じて発言していくことが実質的に唯一の回路であり、現実の改革問題に共時的(リアルタイム)に対応するには制約がないとはいえない。

2) 事業推進のための事務職員充実の課題

二つめは、様々な事業展開を図る上での、事務上のスタッフの運用の厳しさがある。本来は、センターには、パートタイム事務職員1名が配置されているが、学内運用上の事情から実質上、旭川校への支援スタッフとして勤務していて、事業の推進上のマンパワーに欠ける面がある。センターを拠点としての講演会、公開講座なども、広報の組織化体制の厳しさから、地域社会の住民に十分に知られる体制にあるとは言えない。こうしたネットワークの充実当面する重要な課題となっている。

3) 地域自治体、ボランティア・NPO団体とのネットワーク充実の課題

三つめは、このことをカバーする上で、出前講座による自治体首長部局や教育委員会などの協力・支援の体制、主催講座などへのボランティア団体やNPO組織との協働の事業展開は、より重要な課題となってきた。いわゆる大学と地域社会とのパートナーシップ構築の関係の実質化が事業展開上も求められているといえる。教育大学という、固有の研究・教育の資源をどのように地域社会のニーズに対

応させ、地域づくり(文化、地方自治、環境、科学認識、健康、暮らし、スポーツ、子どもの教育など)に生かしていくか。その場合、推進体制の中核をなすのが生涯学習教育研究センターといえる。現在、例えば、5 分校とセンターを含めて、生涯学習講師の登録を行っている教官は 126 名である。こうした人材資源と、地域社会とのネットワーク構築をセンターが全学の支援と協力を得ながら、どのような方策をもって行うかが問われているのである。今後の活動に注目したい。

4. むすび

本小論は、冒頭に記したように論述を行う上での不十分さは、私たちの非力が専らの要因である。しかし、それに加えて論述上の何ほどかの制約と限定を持たざるを得なかった。それは、大学の改革激動期の調査が持たざるを得ない制約と言えるかもしれない。

また、今回は生涯学習教育研究センターという切り口からの分析であったが、教員養成系大学の果たすべき大学と地域社会との連携＜大学への社会貢献＞という課題についての北海道教育大学についての本格的なケーススタディは、改革の一定の方向が定まった段階を待って、他日を期したい。また、そのことは私たちの属する北海道大学大学院教育学研究科・教育学部との関連比較研究としても重要な課題である。さらに、その分析は、教育大の方々と協働した研究として行われることが必要と思われる。その意味で今回、訪問調査に協力いただいた諸先生には、未来に向けて研究上の手がかりを与えていただいたという意味でも深甚の感謝を申し上げます。

注1 文部科学省高等教育局長裁定「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」(通称「在り方懇」、最終報告書、2001年11月)は、関係各方面に大きな波紋を投げかけている。2001年6月の文部科学省「大学(国立大学)の構造改革の方針」(いわゆる遠山プラン)や、それと関連しての「新しい「国立大学法人」像について」(国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議、中間報告2001年9月27日、最終報告、2002年3月)も含めて、国立の教員養成系大学・学部の在り方の帰趨は、大きな焦点の一つになっているからである。「在り方懇」報告書の検討は、それ自身重要な政策検討対象であり、既にいくらかの研究分析を管見しているが、ここではその検討は行わない。ここでは、今回、大幅な縮小再編が意図されている新課程についての若干のデータを付記しておきたい。それは、小論の対象とした生涯学習教育研究センター(類似した全国26センター)の帰趨とも連動していく問題と思われるからである。第一に、現状の学生定員比率である。2001年度全国の国立大学教員養成系大学・学部の一学年の総定員は、15,930人であるが、教員養成課程の入学定員は、9750(61.2%)人であり、また新課程の定員は6180人(38.8%)に達している。新課程のコースの内訳は生涯教育・社会教育(1411人、22.8%)がトップで、次いで国際理解・国際文化(872人、14.1%)、情報処理・情報教育(824人、13.3%)、芸術・文化(819人、13.25%)、生涯スポーツ・健康科学(787人、12.7%)、環境教育(780人、12.6%)、社会福祉・臨床心理(415人、6.7%)、総合科学・自然科学(272人、4.4%)である。第二に、この数字の意味であるが、国立教員養成系大学に長く勤務したK氏は、ある場で、新課程10年の歴史を次のように概括している。「①学校

教育・教科主義中心の枠組みによる教員養成制度を、広い視野から「教育専門職」養成へ改革していこうとする新しい視点の登場。②教育学、教育心理学、教科教育学等に依拠してきたこれまでのカリキュラムから、関連諸科学の学際的な研究成果を積極的に活用していこうとするアカデミックな水準の向上と拡充、③現代社会の切実な諸問題と地域の市民活動へのまなざし。④生涯学習センターの設置とも連動して、大学を地域へ開く活動の活発化、それも大学の地域への一方向へのエクステンションでなく、地域と大学の双方向性のエクステンションの始動。総じて、大学と地域との出会い。日本でもようやくそういう時代が本格的に始まったと言えるかもしれない。(2002年)こうした、積極的な実践成果を、どう今後に生かしていくのかが問われているといえる。

注2 教育大の5つのキャンパス(5校)の学部の課程編成は、以下の通りである。(2002年4月現在)

札幌校(270):学校教育教員養成課程(120)、養護教諭養成課程(20)、国際理解教育課程(30)、芸術文化課程(70)、地球環境教育課程(30)

函館校(275):学校教育教員養成課程(140)、生涯教育課程(20)、国際理解教育課程(20)、芸術文化課程(20)、情報社会教育課程(75)

旭川校(285):学校教育教員養成課程(130)、養護教員養成課程(20)、生涯教育課程(95)、芸術文化課程(20)、地球環境教育課程(20)

釧路校(215):学校教育教員養成課程(135)、生涯教育課程(20)、国際理解教育課程(10)、地球環境教育課程(50)

岩見沢校(165):学校教育教員養成課程(135)、生涯教育課程(30)

合計上では、学校教員養成課程(660人)に対してその他の課程(550人)であり、キャンパス問題と並んで、定員の再編問題が大きな焦点になっている。

注3 北教大の改革構想については、現在公表されているものとしては、「大学院改革の諸課題と改革の基本的理念について」(平成13年(2001年)5月11日、大学院全体構想ワーキンググループ)、及び現学長(村山紀昭)の運営諮問会議への諮問「北海道教育大学の将来構想について」(平成12年10月24日)(①北海道において北海道教育大学が果たすべき役割について一教員養成と地域人材養成に関して一、②北海道教育大学にどんな教員養成が望まれるか、③キャンパス構想について、④北海道教育大学にどんな社会貢献

が期待されるか)に基づいての同運営諮問会議からの「中間まとめ」(平成13年11月6日)が提出されている。中間まとめでは、諮問事項4点のうち、④を残し3点について検討が加えられており、それぞれに興味深い論点が提示されている。小論の対象となるのは、主として④の事項であるので、残念ながら、その検討は、最終報告に記されるのであろう。ここでは以上を記すにとどめたい。

注4 北海道教育大学旭川分校の刊行物である『生涯学習叢書』は、叢書Ⅰとして『生涯学習社会の確立と大学の果たす役割』(1992年)、叢書Ⅱとして『生涯学習・地域・大学』(1993年)を刊行している。

注5 本報告書、第二章 資料編 2-1ヒアリング記録 (2)北海道教育大学旭川校、の箇所を参照されたい。

注6 同上